

【高等教育の修学支援新制度】

本校は高等教育の修学支援新制度の対象校として認定されています。この制度は、学びたい気持ちを持つ人が経済的な面で進学を諦めることがないよう、国が支援する制度です。以下2つの支援が行われています。

1. 授業料・入学金の減免：本校へ支払う金額が国の基準に沿って軽減されます
2. 給付型奨学金（返還義務なし）の支給

■ **支援額** 世帯収入や子の人数によって1～4段階の区分で支援額が決まります。

■ 申請の時期

1. 授業料・入学金の減免

本校へ入学後に申請が必要です。

2. 給付型奨学金

高等学校在学中に申請する「予約採用」、本校へ入学後に申請する「在学採用」があります。

※高等教育の修学支援新制度を受けた場合でも日本学生支援機構奨学金（貸与型）をあわせて利用することができます。

日本学生支援機構
進学資金シミュレーター

支援対象か
確認したい方は
こちら



高等教育の
修学支援新制度について
詳しく知りたい方はこちら

